

宅地建物取引士 各位

(公社)宮城県宅地建物取引業協会
会長 佐々木 正勝(公印省略)

宅地建物取引士法定講習会のご案内

貴殿の取引士証の更新又は新規申請に必要な法定講習会を下記のとおり実施いたします。

希望される方は、下記申込期間内に当協会へ持参又は郵送(簡易書留又は特定記録郵便)で手続きしてください。

記

- 講習月日 令和〇年〇月〇日() ※講習日は別紙「法定講習会日程表」をご参照ください。
- 講習会場 宮城県不動産会館 4階 大会議室
仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) TEL022-266-0011
※申込状況により会場変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。
- 申込期間 令和〇年〇月〇日() ~ 令和〇年〇月〇日() **必着(先着順)**
(先着順で受付し、定員になりましたら、ご希望の日程での受講が出来ない場合がございます。)
- 提出書類
 - 宅地建物取引士証交付申請書
 - 受講票(氏名・住所・登録番号を記入してください。受講番号を付し講習日の約1週間前に送付します。)
 - 「受講票在中」封筒(受講番号を付した「受講票」を入れ返しますので、郵便番号・住所・氏名を記入の上、**110円切手を貼付**してください。【注】当協会へ送付される際に使用する封筒ではありません。)
 - カラー写真**3枚** 縦3cm×横2.4cm(①と②に貼付し、**残りの1枚は他の提出書類とともに送付してください。**)
※正面上半身・無帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの。裏面に登録番号と氏名を記入してください。
 - 宮城県手数料セルフレジから発行される「レシート(提出用)」(宅地建物取引士証交付手数料4,500円分)
※**「レシート(提出用)」は必ず①宅地建物取引士証交付申請書 右上の貼付欄に貼付して提出してください。**
※当協会には宮城県手数料セルフレジの設置はございません。宮城県庁(パスポートセンター内)等をご利用ください。
※県外在住者等、宮城県手数料セルフレジの利用が困難な場合は宅建協会事務局までお問い合わせください。
 - 講習費用(12,000円)振込済証のコピー(A T M可)
※現金のお取り扱いはありませんので、申込期間内に下記口座に振り込んでください。
- 振込費用 **12,000円**(非課税) ※令和8年4月28日講習会申込分から(申込期間: R8.4/7~4/13)
※各金融機関から発行された「振込証明書(利用控え等)」をもって領収書に代えさせていただきます。
<振込み先>

七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194
(公社)宮城県宅地建物取引業協会

※口座名は **シャ)ミヤギケンタクチタテモノトリヒキギョウキョウカイ** で入力してください。

6. 講習時間割り（会場で講習映像視聴による座学方式となります。）

| 時間 | 科目 | 講師 |
|---------------|-----------------------|---------|
| 9:00 ~ 9:25 | 受付 | |
| 9:25 ~ 9:30 | 説明 | |
| 9:30 ~ 10:20 | 宅地建物取引士の使命と役割 | 弁護士 |
| 10:30 ~ 12:00 | 改正法令の主要な改正点と実務上の留意点 | 不動産鑑定士 |
| 12:00 ~ 13:00 | 昼食 | |
| 13:00 ~ 14:00 | 紛争事例と関連法令および実務上の留意点前編 | 弁護士 |
| 14:10 ~ 15:10 | 紛争事例と関連法令および実務上の留意点後編 | 弁護士 |
| 15:20 ~ 16:20 | 改正税制の主要な改正点と紛争事例 | 税理士 |
| 16:20 ~ 16:50 | 法定講習確認テスト | 宮城県宅建協会 |

【注1】 事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参ください。

【注2】 各講義の遅刻又は途中退場の場合、補講（次回の講習）を受けた後に『宅建士証』を交付します。

7. 申込場所

〒980-0803

仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel 022-266-0011

(公社)宮城県宅地建物取引業協会 2階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝祭日は休務）

【講習会場地図】



〈お願い〉

当不動産会館の駐車場は講師用・来客用等で使用しますので、受講される方の駐車はご遠慮願います。



宅地建物取引士 法定講習会

受講申込手続きの変更について（ご案内）

宮城県収入証紙が2026年3月末に廃止されることに伴い、宅地建物取引士法定講習会に係る受講申込手続きを変更いたします。

2026年4月1日申込分からの宅建士証交付申請手数料(4,500円)は、申請される方自らが宮城県が設置するセルフレジで購入していただき、発行される「レシート(提出用)」を申込書類と併せて宮城県宅建協会に提出していただきますようお願い申し上げます。

なお、法定講習会(WEB講習・座学講習)に係る費用の総額(16,500円)は変更ありません。



「レシート(提出用)」イメージ

2026年4月1日申込分から

| | | |
|-------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 宅建士証交付申請手数料 | 4,500円 | 申請者自らがセルフレジで購入 →「レシート(提出用)」が発行されます |
| 講習費用 | 12,000円 | 宅建協会へお支払い |
| 申込手続き | 法定講習会申込書類 + 「レシート(提出用)」を宅建協会へ提出 | |

※WEB講習と座学講習で、お支払い方法・書類等、申込手続きが異なりますのでご注意ください。
詳しくは宅建協会のホームページ等でご確認ください。

宮城県の手数料等の支払い方法に関する情報は、宮城県のホームページ等でご確認ください。

▶ セルフレジについて



宅建士法定講習会に関する情報は、宅建協会のホームページ等でご確認ください。

▶ 法定講習会について



宅建士法定講習会に関するお問い合わせ
宮城県宅地建物取引業協会 022 (266) 0011



公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会
令和8年度上半期 宅建取引士法定講習会<座学>日程表

| 回数 | 講習年月日 | 申込期間 | | | 講習会場 |
|----|--------------|------|--------------|----------------|-----------------------|
| | | 分類 | 開始 | ～ 終了 | |
| 1 | 令和8年4月28日(火) | 県内登録 | 令和8年4月7日(火) | ～ 令和8年4月13日(月) | 宮城県不動産会館 4階セミナールーム |
| | | 県外登録 | 令和8年4月13日(月) | ～ 令和8年4月17日(金) | |
| 2 | 令和8年6月19日(金) | 県内登録 | 令和8年5月28日(木) | ～ 令和8年6月3日(水) | " |
| | | 県外登録 | 令和8年6月3日(水) | ～ 令和8年6月9日(火) | |
| 3 | 令和8年8月19日(水) | 県内登録 | 令和8年7月28日(火) | ～ 令和8年8月3日(月) | " |
| | | 県外登録 | 令和8年8月3日(月) | ～ 令和8年8月7日(金) | |

- ※ 令和8年度下半期の日程については、決定次第、お知らせいたします。
- ※ 申込状況により会場変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

申込について

- ◆ 宅建士証の有効期間の6ヶ月前から受講できます。
- ◆ 更新対象者の方へは有効期間の約6ヶ月前に通知します。
- ◆ 受講申込みについては、受講日の申込期間内に手続きされますようお願いいたします。
- ◆ 受講申込は先着順で受付します。定員になりましたら、次回以降に受講していただくこととなります。
- ◆ 会場で講習映像視聴による座学講習です。

WEB法定講習も実施しております

WEB講習は受講期間内であれば、いつでも、どこでも動画を視聴できます。
会場に集まらないので、感染症対策にもつながります。
詳しくは当協会のHPをご確認ください。

宅地建物取引士証 交付申請書

貼 付 欄
(消印してはならない)
セルフレジ「レシート（提出用）」

下記により、宅地建物取引士証の交付を申請します。

2.4cm
3.0cm
カラー顔写真
(撮影6ヶ月以内)

年 月 日

宮城県 知事 殿

郵便番号 ()

申請者 住 所

氏 名

申請の種類

- 1. 新 規
- 2. 更 新
- 3. 登録の移転

受 付 番 号

*

受 付 年 月 日

*

申請時の登録番号

0 4

受 講 年 月 日

*

| | | |
|--|-------------------------|---------------------------|
| 住 所 | 電話番号 () - | |
| (フリガナ) 氏 名 | | |
| 生 年 月 日 | 明治・大正・昭和・平成 年 月 日 | |
| 業務に従事している 宅地建物取引業者 に関する事項 | 商号又は名称 | |
| | 免許証番号 | 国土交通大臣 () 第 号 知事 |
| 新規の場合 | 試験合格後1年を経過 しているか否かの別 | 1年を経過して { いる } { いない } |
| 更新又は登録の 移転の場合 | 現に有する宅地建物取 引士証の有効期限 | 年 月 日 |
| この者は、宅地建物取引業法第22条の2第2項又は第22条の3第2項の規定において準用する同法 第22条の2第2項の規定による講習を修了したことを証します。 | | |
| 年 月 日 | | |
| 講習実施者 (公社)宮城県宅地建物取引業協会 ㊞ | | |

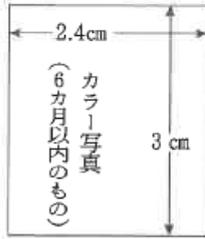
確認欄



受講票

(公社)宮城県宅地建物取引業協会

▼氏名・住所・電話番号・登録番号をご記入下さい。



| | |
|-------|--------------|
| 受講番号 | ※ |
| 講習年月日 | |
| 講習会場 | 宮城県不動産会館(4階) |
| ふりがな | |
| 氏名 | |

| | |
|------|---------------|
| 住所 | 〒 電話 () - |
| 登録番号 | 第 号 |

※は記入しないで下さい。

(注意事項)

1. 講習受付時間は午前9時00分～9時25分までです。
法定講習につき遅刻者は受講できません。
2. この受講票は、講習当日必ず持参し、受付で係員にご呈示下さい。下記の(1)(2)を忘れた方は、取引士証の交付はできません。
3. 講習会場では、この受講票を机の上に置いて下さい。
4. 係員の指示に従わない場合は退場して頂く場合があります。

〔講習当日持参するもの〕

- (1) 現宅地建物取引士証 (更新者)
- (2) 印 鑑
- (3) 受講票
- (4) 筆記用具

こちらの受講票を点線に沿って切り取り、
講習年月日、氏名、住所、登録番号を御記入の上、
この他の必要書類と共に
ご郵送ください。



〒980-0803

仙台市青葉区国分町3丁目4番18号

(公社) 宮城県宅地建物取引業協会
宅建士法定講習係

こちらを切り取って封筒に貼っていただくと宛名書きの手間が省けます。